

水の対策～1週間分を想定した工夫と備えを～

●飲み水

飲料用と調理用で、一人当たり1日3リットルの水が必要とされています。保存水の備蓄や普段の飲み水を常にストックがある状態にしておきましょう。また、備蓄食料を準備する時は調理時に水が不要なものも検討しましょう。



●洗濯やトイレに使用する生活用水

災害時には長期間の断水が発生し、洗濯やトイレに使用する水が確保できない場合があります。ペットボトルに水を入れておくことや、風呂の水を残しておくなどし、生活用水を確保しましょう。

また、津市では災害時協力井戸登録制度があり、井戸の所有者に、災害時に飲料以外の生活用水として使用することを目的とした井戸の登録のご協力をお願いしています。市ホームページで、お住まいの近くで登録されている井戸を確認しましょう。



災害時協力井戸

トイレの対策～簡易トイレ等で災害時や断水時に備える～

災害時には飲食料や衣服と同じように、トイレの確保が重要となります。災害時や断水時は、トイレに行く回数を減らすために水分を控えることで、体調不良となる場合もあります。トイレが使えない場合に影響を及ぼす恐れがあるため、トイレ処理剤や簡易トイレなどを備蓄しましょう。

また、既設トイレの便座にポリ袋をかぶせ、そこに処理剤や新聞紙等を設置することにより、災害用トイレとして使用することができます。



各対策や制度について詳しくは、防災室または各総合支所地域振興課までお問い合わせください。

津市自主防災協議会河芸支部の取り組み

令和6年元日に石川県能登半島沖で非常に大きな地震が発生しました。

珠洲市や輪島市では震度7を観測し、揺れによる建物の倒壊、津波による家の流出などが相次ぎ、わずか1ヶ月の間に1,600回以上の余震が続くなど、今でも多くの住民の皆さんのが避難生活を余儀なくされています。

2000年に1回といわれる地殻変動が起きたことにより、南海トラフ地震にも影響があるのでないかという学者の意見もあり、今後30年以内に起こるであろうといわれている南海トラフ地震への警戒意識が、この地震によって一層高まつたのではないかと思っています。

私たちは、南海トラフ地震に伴う津波の発生を想定した本格的な実地訓練として、国道23号より西側の高台に位置する本城山公園まで歩いて避難するという訓練を実施しています。この訓練により、住民の皆さんの災害に対する意識

津市自主防災協議会河芸支部 副会長 稲垣茂宜

が年々高まってきていることも身をもって感じています。

また、住民の皆さんには、地震そのものや地震による津波はいつ襲ってくるか分からないので、いつでも逃げることができるよう、最低限、逃げるための靴、水3本、懐中電灯を寝室の枕元に必ず用意しておくよう伝えています。

各自・各家庭の自覚と準備が大切です。今回の能登半島沖の大地震を教訓にして、いつ発生するか分からない南海トラフ地震への備えを、これからも住民一丸となって取り組んでいきたいと思います。

